



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

出身地や年齢、性別、国籍、宗教、障がいの有無などに関わらず、すべての人が尊重され、安心して働ける環境づくりを推進するとともに、差別やハラスメントを排除し、多様な人材が能力を発揮できる職場を目指します。

また、人権尊重の啓発や社内教育を継続し、多様な価値観を受け入れる風土を醸成します。

これらの取り組みを通じて、誰ひとり取り残さないダイバーシティ社会の実現に貢献してまいります。

令和8年3月26日

社会保険労務士にっとう事務所

代表 日當 耕生